

# 市立豊中病院運営計画 実施計画

平成 30 年度～平成 34 年度  
(2018 年度～2022 年度)

平成 30 年 (2018 年) 2 月

市立豊中病院

## 目次

I	はじめに .....	1
II	実施計画における基本的な考え方 .....	1
	1. 基本理念と基本方針 .....	1
	2. 実施計画における基本目標 .....	1
III	新公立病院改革プランとしての位置づけ .....	2
	1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 .....	2
	2. 経営の効率化 .....	3
	3. 再編・ネットワーク化 .....	4
	4. 経営形態の見直し .....	4
IV	病院運営計画の取組計画 .....	5
	1. 医療機能と質の向上 .....	5
	2. 地域医療連携の推進 .....	5
	3. 患者サービスの向上、職員の働き方の改善 .....	5
	4. 業務の効率化と経営基盤の確立 .....	6
V	個別活動プラン .....	6
VI	計画期間 .....	6
VII	進行管理 .....	6
	市立豊中病院運営計画「実施計画」個別活動プラン .....	7
	1. 医療機能と質の向上 .....	7
	2. 地域医療連携の推進 .....	11
	3. 患者サービスの向上、職員の働き方の改善 .....	12
	4. 業務の効率化と経営基盤の確立 .....	14
	財政計画 .....	20

## I はじめに

本実施計画は、平成30年（2018年）1月に策定した「市立豊中病院運営計画（計画期間：平成30年度～平成34年度）」（以下、「病院運営計画」という。）の諸施策を計画的、効果的に推進するため、計画期間内に当院の取り組むべき事項を定めたものです。

今後は、本実施計画に基づき、全職員が一丸となって取組みを進めていきます。

## II 実施計画における基本的な考え方

### 1. 基本理念と基本方針

本実施計画においても、病院運営計画に掲げている基本理念・基本方針に基づいた取組みを進めます。

#### 【基本理念】

豊中市の中核病院として「心温かな信頼される医療」を提供します。

#### 【基本方針】

- (1) 患者さんの立場に立った心温かな病院をめざします。
- (2) 地域の中核病院として安全で質の高い医療を提供します。
- (3) 医療機関等との連携を密にし、市民の健康を守るために努力します。
- (4) 少子高齢社会に対応する医療を推進します。
- (5) 病院職員の教育・研修の充実を図ります。

### 2. 実施計画における基本目標

病院運営計画では以下の基本目標を設定しており、本実施計画においても、このことを念頭に置いて取組みを進めます。

#### 【基本目標】

良質な医療の提供と安定した経営を図るため、  
総合力を活かした急性期医療の向上とともに、  
地域力に根ざした医療連携を一層強化します。

### Ⅲ 新公立病院改革プランとしての位置づけ

病院事業を設置している地方公共団体は、「新公立病院改革ガイドライン」（平成 27 年 3 月 31 日付け総務省自治財政局長通知）（以下、「新ガイドライン」という。）に基づき、平成 27 年度（2015 年度）又は平成 28 年度（2016 年度）中に、平成 32 年度（2020 年度）までを対象期間とする「新公立病院改革プラン」（以下、「新改革プラン」という。）を策定し、更なる経営効率化などに取組むことが求められました。

また、新ガイドラインでは、新たな改革の視点として「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」が加えられ、これまでの「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」を併せた 4 つの内容について言及することとされました。

これを受け、当院では、平成 29 年（2017 年）3 月に、前実施計画（平成 25 年度～平成 29 年度）を改訂し、平成 29 年度（2017 年度）より当該実施計画を新改革プランとして位置づけ、更なる経営の効率化などにも取り組んできました。

今般、本実施計画（平成 30 年度～平成 34 年度）を策定したことから、これを平成 30 年度（2018 年度）以降の新改革プランとして位置づけ、当院の更なる改善活動に取り組んでいきます。

#### 1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

##### (1) 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割及び平成 37 年（2025 年）における当院の具体的な将来像

平成 37 年（2025 年）に団塊の世代の全てが 75 歳以上となり、3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上となるなど、高齢化の一層の進展により、医療・介護を含めた社会保障制度を取り巻く状況は大きく変化していきます。

平成 26 年（2014 年）の通常国会で成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により、医療法が改正され、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制の整備に向け、医療機能の分化・連携や在宅医療の充実等をさらに推進するため、都道府県は地域医療構想の策定を行うことになり、現行の「大阪府保健医療計画（平成 25 年度～平成 29 年度）」の一部として平成 28 年（2016 年）3 月、「大阪府地域医療構想」が策定されました。

大阪府地域医療構想では、平成 37 年（2025 年）の必要病床数の推定結果を踏まえた今後の医療提供体制の検討に際しては、構想区域（豊能二次医療圏）内の医療機関相互の話し合いにより、役割分担や機能統合を含めた連携の強化などについて具体的な協議を行い、構想区域内病院の自主的な取組みを尊重しつつ、回復期、慢性期の病床確保に向けて協議を継続するとされています。

このように病院の機能分化が進められる中で、当院は国指定の地域がん診療連携拠点病院であり、また、地域医療支援病院としての役割を担っています。

平成 37 年（2025 年）においても、これらの役割とともに、引き続き、急性期医療を担う地域の中核病院として、二次救急を中心とした救急医療、地域周産期母子医療センターとしての小児・周産期医療、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病等の専門医療の提供、第二種感染症指定医療機関としての感染症医療、豊中市地域防災計画等に基づく災害医療に取り組みます。

#### (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

豊中市では、在宅医療と介護、保健分野の連携ネットワークである「虹ねっと連絡会」を継続して実施しており、平成 25 年度（2013 年度）からは新たに豊中市病院連絡協議会が参加し、ネットワークの更なる拡充を図っています。

また、大阪府地域医療構想では、平成 37 年（2025 年）には多くの在宅医療等の医療需要が見込まれており、急性期を担う地域の中核病院として、より一層の在宅医療への後方支援機能を発揮するとともに、病院と病院、病院と診療所の連携（病病連携・病診連携）を一層推進し、地域完結型医療の核としての役割を果たしていきます。

#### (3) 一般会計負担の考え方

地方公営企業である当院には独立採算の原則が適用されますが、救急医療や周産期医療、小児医療など地域に必要な医療を公立病院として政策的に提供することに伴い発生する、その性質上経営に伴う収入をもって充てることがなじまない経費や能率的な経営を行っても採算性の確保が客観的に困難であると認められる経費については、地方公営企業法に規定する経費負担の原則に基づき、総務省の定める基準に沿って、市の一般会計から病院事業会計へ、その全部または一部を繰り入れています。

実際の繰入れにあたっては、財政当局と充分協議を行うとともに、医業収益の一層の確保及び経費の削減に努め、自立安定した病院経営をめざします。

#### (4) 住民の理解のための取組み

病院広報誌「病院だより」の定期発行、ホームページの充実、オープンホスピタル、公開講座の開催などにより、地域住民への情報発信と連携に努めます。

## 2. 経営の効率化

経営の効率化にあたり、以下の点に取り組みます。

- (1) 地域の医療機関との連携の強化、救急患者の積極的な受入れ、手術を中心とする急性期医療や集中治療室等の利用の拡充、より上位の施設基準や加算の取得などにより、入院・外来の診療単価のアップを図ります。また、引き続き、診療報酬の適正な算定や未収金の縮減なども進めます。

- (2) 薬品費、診療材料費、委託料、光熱水費等の継続的な費用の抑制、高額な医療機器の計画的な整備を図ります。また、病院施設や設備について、長期修繕計画に基づく効率的・効果的な維持改修の実施とともに、施工内容や施工範囲の整理による改修コストの低減にも努めます。
- (3) 電子カルテシステムをはじめとする各種情報システムの計画的な導入及び更新、既存情報システムやデータの活用、職員の情報リテラシー・セキュリティ対策の向上を進めていきます。また、診療記録文書統合管理システムにより、同意書、問診票などの診療記録の電子原本化の取組みを進め、紙文書保管場所の縮小及び有効活用を念頭におきながら、診療記録の適正な管理を行っていきます。
- (4) 変化に機動的に対応できる組織づくりに向けて、すべての職員が病院の経営状況や業務実績を適時かつ適切に共有できる環境を整備するとともに、病院の経営目標の達成に向けた各部門における目標管理の徹底などにより、職員の経営意識の醸成を図ります。

### 3. 再編・ネットワーク化

豊中市では、市内の19病院により豊中市病院連絡協議会が組織され、病院間の連携調整が定期的に行われています。平成27年度（2015年度）途中から一部の病院との間で「あんしんルート」事業を開始し、患者の状態と病院の役割に応じて患者の治療をつなぐ「病病連携」をシステム化し、平成28年度（2016年度）には、退院支援にかかる相談員を病棟専任制にし、支援をさらに強化しています。

医療需要の増大と地域医療構想等を通じた医療機能の分化への対応のため、地域の医療機関との連携はさらに重要性を増しています。引き続き、診療情報の連携の迅速化や申込から受診または入院までの期間の短縮化、医療機能に応じた退院支援の強化などを図ります。

また、今般、ICT（情報通信技術）を活用した医療情報の共有は地域医療機関から期待される分野の一つであり、その取組みとして、患者の診療情報をかかりつけ医などと情報共有ができるよう、地域医療連携ネットワークシステムの構築を進めていきます。

平成29年度（2017年度）には、豊中市情報公開・個人情報保護審査会の承認を受けましたので、今後は幾つかの医療機関に協力を依頼し、技術的な確認、運用規程の作成、患者の同意方法等の検証を行いながら、段階的に利用範囲を拡大し、早期に本格運用を開始できるよう取り組みます。

### 4. 経営形態の見直し

経営形態については、前公立病院改革プラン対象期間中の平成23年（2011年）4月より、地方公営企業法全部適用へ移行しました。市長から事業管理者へ病院経営に関する権限が移り、より迅速で機動的な対応が可能となりました。今後も引き続き、全部適用の機能が十分に発揮できるように努めるとともに、独立した組織体が効果的に機能できるように人材育成・人材確保に努めます。

## IV 病院運営計画の取組計画

病院運営計画の「取組計画」では「医療機能と質の向上」、「地域医療連携の推進」、「患者サービスの向上、職員の働き方の改善」、「業務の効率化と経営基盤の確立」の4つに区分し、それぞれに複数の取組項目を設定しています。本実施計画ではこの取組項目に沿って個別活動プランを設定し、取組計画の着実な推進を図ります。

### 《病院運営計画の取組計画》

#### 1. 医療機能と質の向上

今後の医療需要の変化と増加に対応するとともに、引き続き、当院の役割として急性期医療や高度専門医療を提供していくため、診療機能の向上をはじめとする「医療機能と質の向上」に取り組みます。

- (1) 診療機能の向上
- (2) がん診療の充実
- (3) スタッフの充実
- (4) 医療の安全・安心の向上

#### 2. 地域医療連携の推進

医療と介護の需要の増加や社会環境等の変化に対応し、地域医療提供体制の充実と地域包括ケアシステムを構築していくため、地域の医療機関との連携、医療と介護の連携など、「地域医療連携の推進」を図ります。

- (1) 病病・病診連携の強化
- (2) 医療・介護の連携の強化
- (3) 医療情報の連携

#### 3. 患者サービスの向上、職員の働き方の改善

一人でも多くの患者さんに当院の医療等について満足いただけるよう、引き続き患者サービスの向上を図るほか、医師をはじめとする職員の負担軽減やモチベーションの向上により、職員が健康的で意欲的に働ける環境づくりを通じ、安定的に満足度の高い医療サービスの提供を行えるよう、「患者サービスの向上、職員の働き方の改善」に取り組みます。

- (1) 患者サービスの向上
- (2) 地域への積極的な情報の発信
- (3) 職員のモチベーションの向上
- (4) 働き方にかかる意識改革

#### 4. 業務の効率化と経営基盤の確立

医療環境が大きく変化していく中においても、その変化に対応し、良質な医療を安定的に提供するため、情報化の推進や適正な収益の確保及び費用管理などにより、「業務の効率化と経営基盤の確立」を図ります。

- (1) 収益の確保
- (2) 適切な費用管理
- (3) 情報化の推進
- (4) 職員の経営意識の醸成

### V 個別活動プラン

本実施計画では、病院運営計画の取組計画に合わせ、個別活動プランとして49の実施項目を設定しています。

詳細については、7ページ以降の個別活動プランを参照ください。

### VI 計画期間

平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間

（新改革プランの対象期間は平成32年度（2020年度）まで）

計画期間は5か年ですが、取組内容や数値目標については、医療・社会環境の変化や達成状況を踏まえ、必要に応じ3年目に見直しを行います。

### VII 進行管理

院内の各部門及び関連委員会において進行管理し、進捗状況に応じて病院運営審議会へ報告を行います。

また、実施項目のうち、数値目標の設定が可能なものについてはできる限り設定し、達成状況を評価することにより、効果的に進行管理を行います。



## 市立豊中病院運営計画「実施計画」個別活動プラン

### 1. 医療機能と質の向上

#### (1) 診療機能の向上

救急医療体制の充実、手術室や集中治療室等の効率的な運用を図り、良質な医療提供に向けた、チーム医療を一層推進します。

個別活動プラン
<b>1. 救急医療体制の充実</b>
今後も増加が予想される救急患者を安定的に受け入れ、地域中核病院としての責務を担っていくために、救急専門医の確保に努めるとともに、全診療科からの協力体制を推進します。また、検査や入院までの時間の短縮化なども検討します。
<b>2. 外来診療の充実と効率的な運用</b>
地域中核病院に求められる専門的診療を提供するため、特殊・専門外来をはじめとする外来診療の充実を図ります。また、地域医療機関と緊密に連携しながら診療機能の分担を推進し、予約率の向上と効率的な外来運用を通じて外来患者の確保に努めます。
<b>3. 周産期医療の充実</b>
周産期医療の高度化及び産科医、新生児科医の不足を鑑み、産婦人科医、小児科医、助産師の人員体制の増強を前提として、地域医療機関との連携体制を強化します。特に、当院に求められるハイリスク妊娠・ハイリスク分娩などに迅速かつ安定的に対応し、「地域周産期母子医療センター」としての診療機能の維持・強化に努めます。
<b>4. 手術室の効率的な運用と拡充</b>
手術室の効率的運用および手術室の増設により、手術待機期間の短縮と緊急手術への柔軟な対応を行い、地域の高度・専門医療の需要に応えるとともに手術件数の増加を図ります。麻酔科医、看護師、医療スタッフの十分な確保を行い、手術の質と安全の向上を図ります。
<b>5. 集中治療室の効率的な運用と拡充の検討</b>
今後高齢者の増加や地域の医療情勢の変化に伴い、集中治療が必要な脳・心血管疾患患者や手術症例数の増加が見込まれます。当院が保有する高機能治療室（ICU・CCU・HCU）に、常に救急患者を収容できるよう効率的な運用と情勢の変化に対応した病床数の変更を検討します。

<b>6. 疾患別リハビリテーションの実施と充実</b>
疾患別専門療法士の質の向上に努めながら、疾患別の急性期リハビリテーション及び心大血管リハビリテーションの実施と充実を図ります。リハビリテーションの効果を維持するため、急性期の休日リハビリテーションも実施します。
<b>7. 治療に適切な食事の提供</b>
疾病や摂食・嚥下の機能障害など様々な条件に対応できるよう、引き続き、多様な病院食を提供していきます。これらの病院食を院内に広く周知し、治療食が適切に活用される体制強化を通じて栄養面から治療効果を高めます。
<b>8. 薬剤関連業務の体制整備</b>
地域中核病院として、病棟及び外来の薬剤関連業務の質の向上を図ります。また、安全・安心な薬物療法を提供できるよう、院内の医薬品管理、医薬品情報管理、医薬品情報提供等の業務の充実に努めます。
<b>9. 放射線の適正な管理</b>
医療機器に係る安全管理を適切に行い、診療に用いる放射線について画像情報の質的確保と被ばく線量の低減について最適化を図ります。
<b>10. 臨床検査データの情報提供と活用</b>
検体検査から得られた検査データを基に、潜在している新たな疾患の発見に努めるとともに、治療中患者の検査値の推移を継続的にモニタリングすることで、安全・安心な医療提供につなげます。
<b>11. クリニカルパス活用の推進</b>
患者満足度の向上及び安心・安全な医療を提供することを目的に、経営的視点も加味しながらクリニカルパスの見直し、活用を推進します。
<b>12. 診療記録の記載内容の充実</b>
チーム医療や地域医療連携を実践する上で、共有・活用できる診療記録とするため、職員の意識づけや管理方法等の改善を行い、診療記録の記載内容の充実を図ります。また、開示請求や医療事故調査制度等に迅速に対応できる診療記録とするための管理体制の構築を進めます。

### 1 3. 新たな診療科体制の検討

高度専門医療を効率的、効果的に提供し、これまで以上に疾患の状態や変化に応じ最適な治療が行えるよう、診療科の再編のほか、臓器別あるいは疾患別に複数の診療科によるチーム医療体制を充実させる「センター化」を検討します。

## (2) がん診療の充実

化学療法、放射線治療などの高度専門医療の提供、緩和ケアなど患者支援を含めた総合的な診療体制や、患者と家族への情報提供・相談支援を充実させます。

### 個別活動プラン

#### 1 4. 質の高い化学療法

近年がん薬物療法は外来で実施されることが一般的となり、がん薬物療法を受ける外来通院患者は増加しています。これに対応するため、チーム医療を推進し、薬物療法に関する十分な説明や支持療法をはじめとした副作用対策、新規薬剤への対応などを充実させていきます。

#### 1 5. 放射線医療の充実

取り組むべきがん対策として国が定める高精度放射線治療及び質の高い放射線検査・画像下治療を推進し、充実したがん医療体制を提供します。

#### 1 6. 緩和ケアの充実

がん診療において、診断時から終末期まで継続して関わることで、患者・家族に質の高い緩和ケアを提供します。多職種が専門性を発揮するチーム医療を促進し、「地域がん診療連携拠点病院」としての機能の維持・強化に努めます。

#### 1 7. がん相談支援と情報提供の充実

院内外のがん患者・家族に対し、治療方法・医療費・退院後の療養などについて、一定以上の質を担保したがん相談支援、がんに関する情報提供を行います。

#### 1 8. がん診療に関する情報発信、啓発、教育

安心、信頼してもらえるがん医療を実現するために、市民やがん患者とその家族にとって有益ながん診療に関する情報を発信し、質の高い地域完結型のがん診療をめざします。

### (3) スタッフの充実

安全・安心で質の高い医療を提供するために、さまざまな専門職種の安定的な確保に努めます。

個別活動プラン
<b>19. スタッフの充実</b>
安全・安心で質の高い医療サービスを提供する上で、必要とされる多職種にわたる医療スタッフや医療事務等の専門職を、多様かつ柔軟な手法により安定的に確保するよう努めます。また、仕事と家庭の両立ができる環境整備について検討・推進を図ります。

### (4) 医療の安全・安心の向上

医療安全の取組みを高め、信頼・安心の向上に努めます。また、引き続き、院内感染防止対策、大規模災害対策や火災訓練などに取り組みます。

個別活動プラン
<b>20. 医療安全文化の醸成</b>
複雑化する患者の疾病構造に対して柔軟に対応できる関係各者の連携関係を築き、単一診療科の限界を多職種や地域とのネットワークでカバーすることで、医療の質と安全性を高める良好な組織づくりに取り組み、医療安全文化の更なる醸成を図ります。
<b>21. 感染防止対策の充実</b>
病院内のすべての人を感染から守るため、感染防止対策チーム(ICT)による感染防止活動の充実を図ります。また、関係各所との協力体制を強め、情報共有及び地域一体となった感染防止を推進します。
<b>22. 災害対応と危機管理体制の確立</b>
突然の有事に迅速かつ適切に対応できるよう職員の意識や能力を高めることを目的に、大災害・大事故対策マニュアルの更新や訓練を実施します。また、他地域における被災地への支援活動について、大阪府指定災害拠点病院からの各種要請指示に対応できるよう体制整備を行います。

## 2. 地域医療連携の推進

### (1) 病病・病診連携の強化

「あんしんルート」事業等、病院間のネットワークをさらに進めるよう取り組みます。また、かかりつけ医と連携し、専門的治療への早期の移行を行います。

個別活動プラン
<b>23. 地域医療支援病院としての連携強化</b>
地域全体で支える医療を構築するため、地域医療機関への訪問等による意見交換や、病院の機能に応じて治療をつなぐ「あんしんルート事業」を充実させ、地域医療支援病院として地域医療機関との連携を進めます。

### (2) 医療・介護の連携の強化

在宅支援に向けた多職種連携を進めていきます。また、地域包括ケアシステムの推進を担う「虹ねっと連絡会」への参画により、関係機関との連携を図ります。

個別活動プラン
<b>24. 医療と介護の連携強化</b>
一人暮らしや認知症の高齢者が増加していく中、高齢患者の在宅生活を支援するため、介護支援事業者や訪問看護ステーション等とカンファレンス等を通じて情報を共有し、顔の見える連携を進めます。また、退院支援相談員の効果的な配置を検討します。
<b>25. 地域への療養支援</b>
疾患を有するとともに要介護状態にある高齢者が増加しており、患者やその家族が安心して退院後も在宅療養できるよう、地域医療支援病院として気軽に相談できる窓口を拡大します。

### (3) 医療情報の連携

かかりつけ医などと地域医療連携ネットワークシステムの構築を進めます。段階的に利用範囲を拡大し、早期に本格運用を開始できるよう取り組みます。

個別活動プラン
<b>26. ICTを活用した医療情報連携の推進</b>
地域医療情報通信技術 (ICT) を用いて、当院の診療情報を地域医療機関と共有する地域医療連携ネットワークシステムの構築を進めます。

### 3. 患者サービスの向上、職員の働き方の改善

#### (1) 患者サービスの向上

患者満足度調査を通じて満足度の向上に努めます。外来における待ち時間短縮に努めます。また、わかりやすい案内表示や受付・相談窓口など院内環境の改善に努めます。

個別活動プラン
<b>27. 患者満足度の向上</b>
良質で満足度の高い医療を提供するため、患者・家族からの意見や要望の把握に努め、得られた課題について患者サービスの視点から改善方法等を検討、実施します。また、接遇マナーの維持・向上に努めるため、接遇研修会を継続的に実施します。
<b>28. 診察・会計待ち時間の短縮</b>
外来診察や会計待ち時間の短縮を図るため、人員体制やシステム面、運用面等を多角的に検討・改善し、快適な外来通院ができるよう努めます。また、院内情報サービスシステム「とよなか病院ねっと」を活用した情報提供を通して、体感待ち時間の短縮に努めます。
<b>29. 院内環境の改善</b>
病院利用者にとって見やすい掲示物や案内表示のレイアウトを検討します。また、相談窓口の一元化を図ることや空き時間を快適に過ごせる設備の整備など院内環境の改善を行うことにより、更なるサービスの向上に努めます。

## (2) 地域への積極的な情報の発信

ホームページや病院広報誌などにより、当院の情報を積極的に発信します。また、市民の健康意識、病気や治療に関する知識を高めるため公開講座などを開催します。

個別活動プラン
<b>30. 広報の充実と公開講座等の開催</b>
ホームページと病院広報誌を中心に広報の充実を図り、診療体制や医療機能のほか病院の取組みなどの情報を発信するとともに、当院のPR強化に努めます。また、講演会や講座の開催を通じて、市民や患者さんに対する啓発活動に努め、より身近な病院として信頼の向上を図ります。

## (3) 職員のモチベーションの向上

院外の研修会、学会等への参加や専門・認定資格等を取得しやすい環境を整え、職員の自己研鑽を通じてモチベーションの向上を図ります。

個別活動プラン
<b>31. 職員のモチベーションの向上</b>
職員の研修会・学会参加や専門・認定資格取得を支援する環境整備を図るほか、公平で透明性の高い業績評価制度を実施することにより、日常業務に対するモチベーションの向上に努めます。また、健康管理を重視し、業務の効率化等により時間外勤務労働の削減をめざします。

## (4) 働き方にかかる意識改革

職員の業務負担の軽減に取り組むとともに、勤務環境の整備を行います。また、ハラスメントやメンタルヘルスに対する相談体制を充実させます。

個別活動プラン
<b>32. 医師の業務負担軽減</b>
医師の事務作業を補助するメディカルアシスタント(MA)を効果的に配置し、医師の時間外労働の縮減等業務負担の軽減を図るとともに、MA室を医務局と各部門との連絡調整の基盤として効率的な病院運営に努めます。

<b>3 3. 看護職員の業務負担軽減</b>
看護職員が看護業務により集中し、専門性を発揮できるよう、看護補助者の体制を充実させます。また、職種間での業務分担のあり方も検討し、看護職員の業務負担軽減を図ります。
<b>3 4. ハラスメントやメンタルヘルスへの対応</b>
各種ハラスメント・メンタルヘルスにかかる相談体制や情報の周知とともに研修を実施することで、それぞれの予防を行います。また、相談に対応することにより、働きやすい職場環境づくりを行います。

#### 4. 業務の効率化と経営基盤の確立

##### (1) 収益の確保

地域の医療機関との連携の強化、救急患者の積極的な受入れなどにより、急性期医療の充実を図り、経営基盤の安定を図ります。

<b>個別活動プラン</b>
<b>3 5. 新規患者の拡大及び診療単価のアップ</b>
外来診療、入院、手術、救急部の受入体制を充実するとともに、かかりつけ医からの紹介患者や救急要請からの入院患者の拡大等の方策を検討・実行し、新規患者の増加を図ります。また、高度・専門治療、質の高い医療を提供することにより、診療単価のアップを図ります。
<b>3 6. 病床の効率的で適正な利用</b>
患者の診療内容に応じて専門性、人員配置、構造設備などの観点から適切な病棟・病床で入院管理することを原則とする一方で、季節変動や疾病動向など、時々の医療事情に応じて柔軟で効率的な病床利用を図ります。
<b>3 7. 診療報酬の適正な算定</b>
患者の状態に応じた医療者の必要な関わり方等を検証し、より上位の施設基準や加算の取得に努めます。また、診療報酬のより適正な算定について、第三者によるレセプト精度調査を行うほか、減点率減少のために月次レベルで行う算定状況の確認を更に強化します。



<b>38. 医業未収金の削減</b>
適切な収益確保と負担の不公平感解消という2つの視点から、未収金の発生防止に努めます。また、遅滞なく督促するとともに、計画的な納付相談・指導及び回収困難案件については弁護士事務所へ委託し、未収金の回収に努めます。
<b>39. DPC/PDPS制度への対応</b>
2年毎に実施される診療報酬改定におけるDPC/PDPS制度に対応できる体制を整え、収益の確保に努めます。また、厚生労働省に提出している各種データは今後更なる精査が行われるため、適正なデータの入力とDPCコーディングを行い、精度向上に努めます。

## (2) 適切な費用管理

各種費用の抑制、施設や設備の改修コストの低減に努めます。高額な医療機器の導入にあたっては必要性、採算性の検討及び導入後の稼働状況の確認を行います。

<b>個別活動プラン</b>
<b>40. 医薬品の適切な採用に関する整備検討</b>
後発医薬品への切替えについては、安全性の確保を最優先とし、今後の薬物療法の変化、国の施策等に合わせて目標値を達成できるよう速やかに対応します。また、採用医薬品について原則1増1減とし、採用品目数の適正化に努めます。
<b>41. 材料費の抑制・軽減化</b>
各種医療材料の特性に応じた価格交渉方法を検討し、材料費の抑制に努めます。また他病院とのベンチマークを基にした現行採用物品の価格適正化を図るとともに新規採用物品の価格交渉活動を行います。
<b>42. 光熱水費の抑制・軽減</b>
設備更新に際しては省エネ機器類の導入を行い、エネルギー効率を引き上げるとともに全職員に節電・節水の意識を働きかけ、光熱水費の抑制に努めます。
<b>43. 高額医療機器の計画的な整備</b>
高額医療機器について、急性期中核病院に求められる医療機能や需要等に基づく必要性のほか、経済性等も考慮し計画的な整備を図ります。また、特定の機器については、導入後の稼働状況等を継続的に確認し、次の整備計画に反映する適切な運用を図ります。

<b>4 4. 超音波装置の中央管理</b>
超音波機器管理センターにおいて、院内の超音波診断装置全てを統括管理します。使用目的や頻度を考慮して効率のよい運用に努め、適切に更新計画を策定します。
<b>4 5. 施設の計画的な整備</b>
新病院へ移転後20年を経て老朽化が進んだ施設や設備を、平成24年度に作成した長期修繕計画のもと計画的に予算化しながら改修を引き続き実施していきます。

### (3) 情報化の推進

各種情報システムの計画的な導入及び更新、既存情報システムやデータの活用、職員の情報リテラシー・セキュリティ対策の向上を進めます。

<b>個別活動プラン</b>
<b>4 6. 情報システムの計画的な導入及び更新</b>
平成27年1月に更新した電子カルテシステムをはじめとする市立豊中病院総合情報通信システム「TOPICS」について、システムのライフサイクルや更なるシステムの活用に向けて、計画的な更新及び新規導入に取り組みます。
<b>4 7. 診療記録の保管及び廃棄の実施</b>
診療記録文書統合管理システムにより、説明・同意書などの診療記録の電子原本化を進め、紙文書保管場所の縮小及び有効活用を念頭に置きながら、診療記録の適正な管理及び廃棄を行います。
<b>4 8. 個人情報保護の推進</b>
院内の情報化推進にあわせて、個人情報の保護及びセキュリティ対策を継続して行います。とくに、セキュリティ研修を定期的実施し、個人情報保護に対する職員の意識を高めます。

#### (4) 職員の経営意識の醸成

職員が病院の経営状況や業務実績を適時かつ適切に共有できる環境を整備し、目標管理を通して、職員の経営意識の醸成を図ります。

個別活動プラン
---------

<b>49. 経営情報の共有化</b>
---------------------

全職員が病院の経営状況や業務実績を適時・適切に把握できる環境を整備し、日々の業務への反映や目標達成に向けた迅速な対応が行えるようにします。また、これらの情報提供を通じて、病院運営の方向性や目標に対する認識の共有化と経営意識の醸成を図ります。
--

《数値目標》

No	個別活動プラン	目標項目	平成 28 年度 (2016 年度) 実績	平成 34 年度 (2022 年度) 目標値
1	救急医療体制の充実	救急車搬送受入数	6,276 人	6,300 人
		救急科からの入院患者数	4,490 人	5,000 人
2	外来診療の充実と効率的な運用	外来患者数(1 日平均)	1,199 人	1,200 人
3	周産期医療の充実	ハイリスク妊娠管理加算件数	1,385 件	1,300 件
		ハイリスク分娩管理加算件数	958 件	900 件
		母体搬送症例数	101 件	100 件
4	手術室の効率的な運用と拡充	全手術件数	5,517 件	6,100 件
		全身麻酔手術件数	2,589 件	3,200 件
5	集中治療室の効率的な運用と拡充の検討	高機能治療室の病床利用率	73.3%	75%以上
		集中治療室特定入院料の算定率	89.2%	90%以上
6	疾患別リハビリテーションの実施と充実	理学療法実施単位(1 日 1 人あたり)	17.8 単位	18 単位
		心大血管リハビリテーション実施単位(1 日 1 人あたり)	23 単位	30 単位
7	治療に適切な食事の提供	特別食加算比率	34.2%	34.5%
11	クリニカルパス活用の推進	クリニカルパス利用率	51.1%	50%以上
12	診療記録の記載内容の充実	退院時要約作成率	98.2%	98%以上
14	質の高い化学療法	がん薬物療法、副作用管理に関する勉強会	—	6 回
		多職種による免疫チェックポイント阻害薬治療症例の副作用評価人数	—	20 人
16	緩和ケアの充実	医師の緩和ケア研修会修了者率	97%	100%
		緩和ケア勉強会参加人数	288 人	300 人
17	がん相談支援と情報提供の充実	フィードバックアンケート「相談者の満足度」(満足割合)	—	80%以上
18	がん診療に関する情報発信、啓発、教育	がんに関する講座、勉強会の開催回数	10 回	10 回
20	医療安全文化の醸成	[入院]患者満足度調査「安心感」(満足・ほぼ満足の割合)	(平成 27 年度) 83.6%	前年度の結果を上回る
		[外来]患者満足度調査「安心感」(満足・ほぼ満足の割合)	(平成 27 年度) 75.1%	前年度の結果を上回る
21	感染防止対策の充実	MRSA 院内発生件数(1000 患者あたり)	4.2 件	3.0 件以下
		手指消毒回数(1 患者 1 日あたり)	6.6 回	20 回

No	個別活動プラン	目標項目	平成 28 年度 (2016 年度) 実績	平成 34 年度 (2022 年度) 目標値
23	地域医療支援病院としての連携強化	紹介率	77.5%	80%
		逆紹介率	75.5%	80%
24	医療と介護の連携強化	介護支援連携指導料算定件数	295 件	325 件
26	ICT を活用した医療情報連携の推進	地域医療連携ネットワークシステム利用医療機関	—	140 件
27	患者満足度の向上	[入院]患者満足度調査「総合評価」 (満足・ほぼ満足の割合)	(平成 27 年度) 89.7%	前年度の結果を上回る
		[外来]患者満足度調査「総合評価」 (満足・ほぼ満足の割合)	(平成 27 年度) 79.1%	前年度の結果を上回る
30	広報の充実と公開講座等の開催	病院広報誌発行部数	8,000 部	20,800 部
32	医師の業務負担軽減	メディカルアシスタントの定数	32 人	45 人
35	新規患者の拡大及び診療単価のアップ	新規入院患者数	15,056 人	16,300 人
		入院診療単価	58,024 円	63,000 円
		外来診療単価 (注)	14,791 円	16,000 円
36	病床の効率的で適正な利用	病床利用率	87.5%	90%
		平均在院日数	11.6 日	11.0 日以内
37	診療報酬の適正な算定	診療報酬請求の減点率	0.20%	0.23%以下
38	医業未収金の削減	現年度分収納率(入院・外来)	97.2%	97.5%
		過年度分収納率(入院・外来)	61.3%	62.5%
40	医薬品の適切な採用に関する整備検討	後発医薬品指数	0.88	0.80 以上
		採用医薬品数	1,571 品目	1,600 品目以下
41	材料費の抑制・軽減化	医療材料償還価格	-14.8%	-15%
		薬品価格値引率 (自治体病院共済会平均値引率比)	上期 -1.48% 下期 -1.10%	-1%
42	光熱水費の抑制・軽減	電気ガスエネルギー使用量 (前 5 年間の平均使用量比)	+1.7%	-1%
44	超音波装置の中央管理	超音波技術講習会の満足度	94%	90%以上
48	個人情報保護の推進	セキュリティに関する研修の受講人数	335 人	700 人
—	経営基盤の確立	経常収支比率	97.7%	100%以上
		医業収支比率	93.6%	96%以上

(注)No.35外来診療単価は、高額ながんや肝炎治療薬の薬価収入等を除く診療単価(稼動額ベース)

## 財政計画

### 【収益的収支(消費税抜き)】

(単位:百万円)

	平成28年度 (2016年度) 実績	平成29年度 (2017年度) 見込	平成30年度 (2018年度) 計画	平成31年度 (2019年度) 計画	平成32年度 (2020年度) 計画	平成33年度 (2021年度) 計画	平成34年度 (2022年度) 計画
病院事業収益	18,369	19,456	19,744	19,729	19,917	19,960	20,071
医業収益	16,670	17,681	18,014	18,012	18,203	18,289	18,421
入院収益	10,998	11,520	12,032	12,000	12,162	12,201	12,299
外来収益	4,928	5,386	5,180	5,209	5,231	5,275	5,304
その他	744	775	802	803	810	813	818
医業外収益	1,699	1,775	1,730	1,717	1,714	1,671	1,650
長期前受金戻入	457	478	499	503	491	506	507
その他	1,242	1,297	1,231	1,214	1,223	1,165	1,143
病院事業費用	18,802	19,688	19,741	19,621	19,866	19,874	19,915
医業費用	17,813	18,679	18,719	18,636	18,899	19,017	19,099
給与費	9,151	9,315	9,491	9,410	9,762	9,780	9,896
材料費	4,478	4,954	4,500	4,528	4,579	4,580	4,591
経費	2,754	2,916	3,143	3,138	3,142	3,143	3,145
減価償却費	1,347	1,391	1,390	1,405	1,281	1,397	1,358
その他	83	103	195	155	135	117	109
医業外費用	989	1,009	1,022	985	967	857	816
支払利息	293	266	249	216	190	163	133
その他	696	743	773	769	777	694	683
単年度損益	△433	△232	3	108	51	86	156

### (主要な指数)

	平成28年度 (2016年度) 実績	平成29年度 (2017年度) 見込	平成30年度 (2018年度) 計画	平成31年度 (2019年度) 計画	平成32年度 (2020年度) 計画	平成33年度 (2021年度) 計画	平成34年度 (2022年度) 計画
入院患者数(1日平均)	520人	533人	540人	535人	535人	535人	535人
入院診療単価(税込み)	58,024円	59,199円	60,991円	61,300円	62,300円	62,500円	63,000円
病床利用率	87.5%	89.8%	91.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
外来患者数(1日平均)	1,199人	1,194人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人
外来診療単価(税込み)	16,918円	18,489円	17,696円	17,800円	17,950円	18,100円	18,200円
	14,791円	15,300円	15,500円	15,600円	15,750円	15,900円	16,000円
経常収支比率	97.7%	98.8%	100.0%	100.5%	100.3%	100.4%	100.8%
医業収支比率	93.6%	94.7%	96.2%	96.6%	96.3%	96.2%	96.4%

(注)外来診療単価(税込み)下段は、高額ながんや肝炎治療薬の薬価収入等を除いた診療単価

【資本的収支(消費税込み)】

(単位:百万円)

	平成28年度 (2016年度) 実績	平成29年度 (2017年度) 見込	平成30年度 (2018年度) 計画	平成31年度 (2019年度) 計画	平成32年度 (2020年度) 計画	平成33年度 (2021年度) 計画	平成34年度 (2022年度) 計画
資本的収入	1,834	1,725	2,511	2,472	2,074	1,743	1,613
企業債	1,009	825	1,605	1,565	1,163	770	621
他会計負担金	811	888	906	907	911	973	992
府補助金	14	12	0	0	0	0	0
資本的支出	2,781	2,631	3,386	3,571	3,613	2,625	2,472
建設改良費	1,479	1,189	1,864	2,051	2,096	993	812
施設改良事業費	649	789	1,629	1,372	930	494	427
院用備品購入費	710	353	233	679	1,166	499	385
リース資産購入費	120	47	2	0	0	0	0
企業債償還金	1,302	1,442	1,522	1,520	1,517	1,632	1,660
資本的収支	△947	△906	△875	△1,099	△1,539	△882	△859

(一般会計繰入金)

(単位:百万円)

	平成28年度 (2016年度) 実績	平成29年度 (2017年度) 見込	平成30年度 (2018年度) 計画	平成31年度 (2019年度) 計画	平成32年度 (2020年度) 計画	平成33年度 (2021年度) 計画	平成34年度 (2022年度) 計画
一般会計繰入金	2,190	2,374	2,287	2,271	2,286	2,292	2,292
負担金・補助金 (収益的収入分)	1,379	1,486	1,381	1,364	1,375	1,319	1,300
負担金 (資本的収入分)	811	888	906	907	911	973	992

(資金剰余額)

(単位:百万円)

	平成28年度 (2016年度) 実績	平成29年度 (2017年度) 見込	平成30年度 (2018年度) 計画	平成31年度 (2019年度) 計画	平成32年度 (2020年度) 計画	平成33年度 (2021年度) 計画	平成34年度 (2022年度) 計画
資金剰余額	6,245	6,276	6,828	7,026	6,898	7,291	7,801

## <財政計画の設定条件>

### 【病院事業収益】

- 医業収益（入院・外来収益）  
推計した入院・外来延患者数に予定している診療単価を乗じて計上しました。
- 医業収益（その他）  
その他収入として、他会計負担金、室料差額収益等を計上しました。
- 医業外収益  
長期前受金戻入、一般会計負担金、一般会計補助金等を計上しました。

### 【病院事業費用】

- 給与費  
計画した職員数を基に定期昇給等を見込んで計上しました。また、退職給付引当金の計上や予定される退職者を基に退職給付費を計上しました。
- 材料費  
薬品費、診療材料費の抑制・軽減分を加味し計上しました。
- 経費  
これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。
- 減価償却費  
既得の資産及び計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。
- 医業費用（その他）  
資産減耗費、研究研修費を計上しました。
- 支払利息  
これまでに借入れた企業債の利息に加え、計画期間の借入利率を施設改良事業分 0.2%/年、院用備品購入分（医療機器等）0.1%/年として計上しました。
- 医業外費用（その他）  
雑損失（控除対象外消費税）等を計上しました。

### 【資本的収入】

- 企業債  
企業債充当率を、原則として対象事業の90%に設定しました。
- 他会計負担金  
企業債償還金及び建設改良費に係る一般会計からの繰入金を計上しました。



## 【資本的支出】

### ■ 建設改良費

計画期間内で実施する施設改良事業費（建物設備改修）、院用備品購入費（医療機器等）を計上しました。

### ■ 企業債償還金

建設改良事業の財源として借り入れた企業債に係る償還元金を計上しました。